

ご紹介する融資制度の例

資金名	小規模事業者経営改善資金(マル経融資)
ご利用いただける方	商工会の実施する経営指導を受けている商工業者であって、商工会の長の推薦を受けた方(一定の要件がございます。)
ご融資額	2,000 万円以内
ご返済期間	10 年以内(うち据置2年以内)
利率(年)	特別利率 F ※ご融資後当初3年間は東海村の利子補給制度をご利用いただけます。 (現在ご利用中の本資金融資の借換分も利子補給の対象となります。)

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、適用される金利が異なります。

上記以外の融資制度やお子さまの進学・在学を応援する「国の教育ローン」も取り扱っております。

くわしくは、当公庫ホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)をご覧くださいか、お近くの支店へお問い合わせください。

ご案内の融資相談会に参加をご希望の方は、以下の参加申込票に必要事項をご記入いただき、東海村商工会(029-283-0498)へFAX、または郵送(相談会場に同じ)してください。

参加申込票

お名前(会社名・屋号)	代表者名
ご住所:	お電話番号:
業種:	
該当項目の□に「✓」を付けてください。	
☐ 相談会に参加を希望する。(ご希望の日にと時間帯をお選びください)	
→ 日・にち → 時間帯 ☐ 7月23日(水) ☐ 10:00~11:00 ☐ 11:00~12:00 ☐ 12:00~13:00 ☐ 13:00~14:00 ☐ 14:00~15:00 ☐ 15:00~16:00	
☐ 担当者から電話をもらいたい。	
☐ パンフレットなど融資に関する詳しい資料を送ってほしい。	

ご記入いただいたお客さまの情報は、日本政策金融公庫および東海村商工会が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

- 1 本相談会の実施・運営
- 2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
- 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

※上記3の利用目的に同意されない方は、右の□に「✓」を付けてください。 □前3の利用目的で利用することに同意しません。